

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	35
	2. 短期借入れの概要	35
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	35
別紙	財務諸表の科目	38

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「愛媛大学憲章」を制定し、優れた教育と高度な学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを宣言している。

<愛媛大学憲章>

愛媛大学は、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、国際化の加速する時代において地域に立脚する大学として、地域の発展を牽引する人材、グローバルな視野で社会に貢献する人材の養成が主要な責務であると自覚する。愛媛大学は、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とする。

教育

- 1 愛媛大学は、正課教育、準正課教育、正課外活動を通して、知識や技能を適切に運用する能力、論理的に思考し判断する能力、多様な人とコミュニケーションする能力、自立した個人として生きていく能力、組織や社会の一員として生きていく能力を育成する。
- 2 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識・技能を育成する。
- 3 愛媛大学は、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育環境を提供する。
- 4 愛媛大学は、入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう学生を支援し、主体的な学びを保証する。

研究

- 5 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の継承・創造・統合に向けた学術研究を実践する。
- 6 愛媛大学は、学生と教員がともに学ぶ喜び・発見する喜びを分かち合い、研究と人材育成を一体的に推進する知の共同体を構築する。
- 7 愛媛大学は、先見性や独創性のある研究グループを拠点化して支援し、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究を推進する。

社会貢献

- 8 愛媛大学は、産業、文化、医療等の幅広い分野において最高水準の知識と技術を地域社会・国際社会に提供し、社会の持続可能な発展に貢献する。
- 9 愛媛大学は、地域と連携した教育・研究を通じて有為な人材を輩出するとともに、社会の諸課題の解決に向けて人々とともに考え、行動する。

大学運営

- 10 愛媛大学は、構成員相互の尊重を基盤とした知的な交流を学内のあらゆる場において保証する。
- 11 愛媛大学は、教職員の自発的・主体的活動を尊重し、教職協働による円滑な大学運営を行う。
- 12 愛媛大学は、大学の特性と現状の批判的分析とに基づいて明確な目標・計画を定め、機動的で戦略的な大学経営を行う。

第3期中期目標期間においては、以上のような方針の下、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、ベクトルを合わせ一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

令和3年度は、以下の主な取組を行った。

1. 教育改革の推進

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために、各学部の教育コーディネーターと教育・学生支援機構教育企画室が連携を取りながら、教育改革を推進している。令和3年度は、第4期中期目標期間に実施するアセスメントプランの策定に向けて、「全学および学部等アセスメントプラン案の作成」をテーマとした教育コーディネーター研修会をオンラインで実施し、246人が参加した。研修会では、講義を通じて学修成果の評価に必要な背景や意義、アセスメントプランの作成方法等を習得した上で、全学アセスメントプラン案について、各学部における活用可能性や課題等の検討を行うとともに、各学部が作成した学部等アセスメントプラン案を出席者間で共有し、達成すべき質の水準やアセスメント方法等のブラッシュアップを行った。
- 教育改革の取組として、研究科等連係課程制度を利用した大学院医学系研究科及び大学院農学研究科の連携による「医農融合公衆衛生学環」を令和4年度に新設することとした。また、「医」と「農」の融合による公衆衛生教育を通じた持続可能な健康施策を実現できる専門職業人（公衆衛生人材）の養成という学環の目的に沿ったディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定した。

2. 先端研究の推進

- プロテオサイエンスセンターにおける、独自のコムギ無細胞タンパク質合成技術とそれを基盤とした試験管内における複合体タンパク質の解析技術を融合したプロテオインタクトーム解析の実績が評価され、文部科学省より共同利用・共同研究拠点の1つ「プロテオインタクトーム解析共同研究拠点（PRiME）」に認定された。
- 地球深部ダイナミクス研究センターにおいて、超高压下での物質合成法を駆使することにより、粒径200～300ナノメートルの多結晶体からなる透明ヒスイの合成に成功した。本成果については、複数の全国紙で紹介されるとともに、雑誌「化学」等において解説記事が掲載された。

3. 社会貢献

- 地域創生・地域活性化を担う専門人材を育成するため、県内各地に設置したセンター（地域協働センター西条、南予、中予）との有機的な連携によって、地域ニーズに応じた様々なリカレント教育プログラムを開発、開講している。令和3年度は、14プログラムを提供し、延べ1,428人が受講した。
- 県内自治体や地元企業のニーズを把握するため、コーディネーターが中心となって継続的に県内自治体や地元企業を訪問し、相談や情報交換を通じて抽出されたニーズについては、学内研究者とのマッチングを行い、学内外事業への申請に結び付けるなど、県内における地域や企業と連携した研究を推進している。令和3年度は、県内自治体を延べ70件、地元企業を延べ108件訪問した結果、愛媛県内での共同研究、受託研究を合わせて138件実施し、新事業を6件創出した。

4. 国際交流

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学生派遣・受入事業は中止となったものの、学術交流協定校との連携を軸に、オンラインでの交流・協働教育プログラムを27件実施し、本学の学生（学生派遣相当）延べ339人、協定校の学生（学生受入相当）延べ1,117人が参加した。
- 文部科学省「留学生就職促進プログラム」の取組として、民間企業3社の協力の下、「留学生と日本人学生が共に学ぶ地域ビジネス戦略入門」（高年次教養科目／発展科目、全15回）をオンラインで開講した。本授業では、留学生10人、日本人学生10人が協働して「SDGs達成に向けた新たな取組の提案」というテーマに取り組んだ。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、(1)学生の可能性を育む教育活動の推進(2)特色ある研究拠点の形成と強化(3)グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成を重要課題として、以下の基本目標を定める。

1. (教育・学生支援) 愛媛大学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため、教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。
2. (研究) 基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進する。
3. (社会貢献) 「地(知)の拠点」としての中核機能を拡充強化し、多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。
4. (国際化・国際貢献) グローバル化に対応した人材を育成するとともに、海外の教育・研究機関との連携を基軸に、国際社会との交流を推進する。
5. (管理運営・組織) 大学の強みや特色を一層伸長させるため、人材育成マネジメントの質を向上させるとともに、学内組織や学内資源の見直しを行う。
6. (キャンパス基盤整備) 戦略的な施設マネジメントにより、質の高い教育研究環境を整備する。
7. (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制により、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の更なる安定化を図る。

2. 業務内容

[愛媛大学基本規則] (抜粋)

第2条 本法人は、大学を設置し、「愛媛大学憲章」に定める理念及び目標に基づき、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、社会の発展に寄与することを目的とする。

[国立大学法人法] (抜粋)

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資(次号に該当するものを除く。)を行うこと。

七 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十一条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。

八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月 31 日	国立学校設置法（法律第 150 号）が公布され、愛媛大学（文理学部、教育学部、工学部）は、新制国立大学 68 校とともに設置された。
昭和 29 年 4 月 1 日	愛媛県立松山農科大学の国立移管（学年進行による年次移管）に伴い、農学部が設置された。
昭和 43 年 4 月 1 日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和 48 年 9 月 29 日	国立学校設置法の一部を改正する法律（法律第 103 号）により、医学部が設置された。
昭和 51 年 10 月 2 日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8 年 3 月 31 日	教養部が廃止された。
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人法（第 112 号）により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成 17 年 3 月 9 日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成 17 年 4 月 1 日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。
平成 20 年 4 月 1 日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校が設置された。
平成 28 年 4 月 1 日	社会共創学部が新設された。

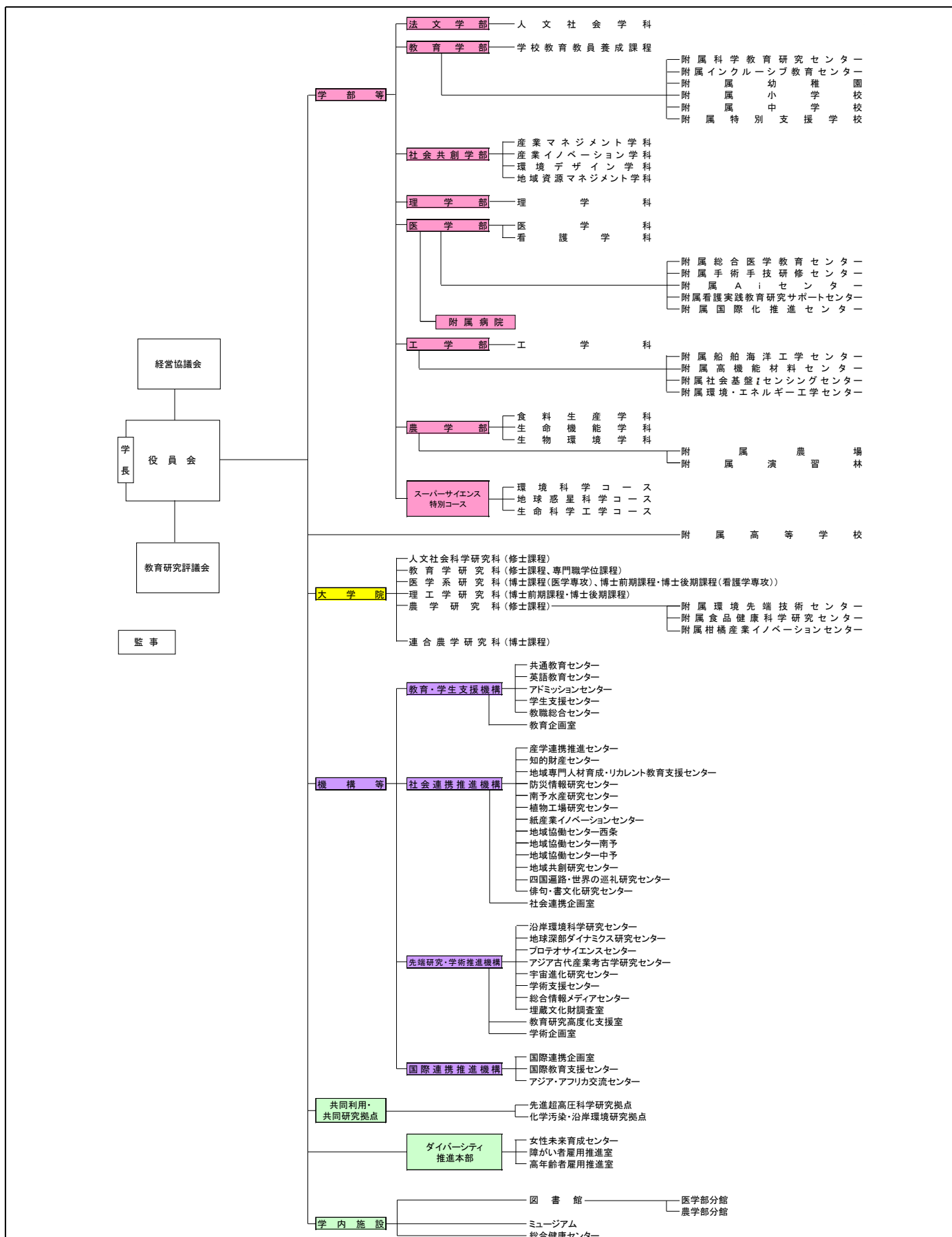
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部地区 : 愛媛県松山市道後樋又 10 番 13 号

大学本部、埋蔵文化財調査室

城北地区 : 愛媛県松山市文京町 3 番

法文学部、教育学部、社会共創学部、工学部、教育・学生支援機構、産学連携推進センター、知的財産センター、
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター、防災情報研究センター、地域協働センター中予、
地域共創研究センター、四国遍路・世界の巡礼研究センター、俳句・書文化研究センター、プロテオサイエンスセンター、
アジア古代産業考古学研究センター、総合情報メディアセンター、国際連携推進機構、女性未来育成センター、図書館、
ミュージアム、総合健康センター、教育学部附属科学教育研究センター、教育学部附属インクルーシブ教育センター

理学部地区 : 愛媛県松山市文京町 2 番 5 号

理学部、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター、学術支援センター、
先進超高压科学研究拠点、化学汚染・沿岸環境研究拠点

重信地区 : 愛媛県東温市志津川 454

医学部、附属病院

樽味地区 : 愛媛県松山市樽味 3 丁目 5 番 7 号

農学部、大学院連合農学研究科

附属高等学校地区 : 愛媛県松山市樽味 3 丁目 2 番 40 号

附属高等学校

持田地区 : 愛媛県松山市持田町 1 丁目 5 番 22 号

教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園

(愛媛県南宇和郡愛南町船越 1289-1)

南予水産研究センター

(愛媛県宇和島市津島町近家 1651-34)

植物工場研究センター

(愛媛県四国中央市妻島町乙 127)

紙産業イノベーションセンター

(愛媛県西条市ひうち 1 番地 16)

地域協働センター西条

(愛媛県西予市宇和町卯之町 2 丁目 24 番地)

地域協働センター南予

8. 資本金の状況

36,050,187,012 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (令和3年5月1日現在)

総学生数	9,101 人
学士課程	7,996 人
修士課程	733 人
博士課程	297 人
専門職学位課程	75 人

10. 役員の状況 (令和3年5月1日現在)

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学 長	仁 科 弘 重	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和3年3月 理事・副学長(社会連携・企画担当)
理事・副学長 (企画・DX・環境担当)	宇 野 英 満	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和3年3月 理事・副学長(学術・環境担当)
理事・副学長 (財務担当)	藤 堂 宗 昭	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成26年6月 株式会社伊予銀行常務取締役
理事・副学長 (社会連携・人事マネジメント担当)	若 林 良 和	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和3年3月 副学長(広報・70周年事業担当)
理事・副学長 (学術・経営情報分析担当)	満 田 憲 昭	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成31年4月～令和3年3月 副学長(経営情報分析担当)
理事・副学長 (教育担当)	八 尋 秀 典	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和3年3月 理事・副学長(財務・人事マネジメント担当)
理 事 (法務担当) (非常勤)	寄 井 真 二 郎	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成20年10月 弁護士法人しまなみ法律事務所代表社員
監 事	門 田 泰 広	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成29年4月 愛媛県総務部長
監 事 (非常勤)	重 松 直 江	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成21年4月 重松直江税理士事務所長

1 1 . 教職員の状況 (令和3年5月1日現在)

教員 1,956 人 (うち常勤 1,097 人、非常勤 859 人)

職員 2,100 人 (うち常勤 1,445 人、非常勤 655 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で76人(3.0%)増加している。平均年齢は40.50歳(前年度40.44歳)となっている。このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者は105人であり、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/zaimu_R3_2.pdf#page=3

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	13,245
土地	30,231	機構債務負担金	1,583
減損損失累計額	△ 268	長期借入金	6,968
建物	65,152	引当金	
減価償却累計額等	△ 39,146	退職給付引当金	848
構築物	5,778	その他の固定負債	1,740
減価償却累計額等	△ 3,532		
工具器具備品	32,485	流動負債	
減価償却累計額等	△ 25,972	寄附金債務	4,249
その他の有形固定資産	5,288	その他の流動負債	10,618
その他の固定資産	3,717		
		負債合計	39,252
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	10,797	資本金	
その他の流動資産	7,323	政府出資金	36,050
		資本剰余金	5,897
		利益剰余金	10,652
		純資産合計	52,600
資産合計	91,852	負債純資産合計	91,852

2. 損益計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/zaimu_R3_2.pdf#page=5

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	47,431
業務費	
教育経費	2,339
研究経費	2,089
診療経費	16,537
教育研究支援経費	480
人件費	23,185
その他	1,461
一般管理費	1,275
財務費用	55
雑損	11
経常収益 (B)	47,571
運営費交付金収益	11,818
学生納付金収益	5,461
附属病院収益	23,108
その他の収益	7,185
臨時損益 (C)	370
目的積立金取崩額 (D)	351
当期総利益 (B-A+C+D)	861

3. キャッシュ・フロー計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/zaimu_R3_2.pdf#page=6

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,383
人件費支出	△ 22,949
その他の業務支出	△ 19,641
運営費交付金収入	12,503
学生納付金収入	4,959
附属病院収入	22,646
その他の業務収入	6,865
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,331
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,397
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	656
V 資金期首残高 (E)	6,641
VI 資金期末残高 (F=E+D)	7,297

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/zaimu_R3_2.pdf#page=8

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	15,023
損益計算書上の費用	47,442
(控除) 自己収入等	△ 32,419
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,233
III 損益外減損損失相当額	18
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	2
VI 引当外賞与増加見積額	10
VII 引当外退職給付増加見積額	280
VIII 機会費用	217
IX 国立大学法人等業務実施コスト	16,785

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は、218百万円(0.2%)（以下、特に断らない限り前年度比）減の91,852百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院や共通講義棟等の改修を行い、建物が2,132百万円(3%)増の65,152百万円となったこと、附属病院における医療用機器等の増加により、工具器具備品が1,330百万円(4%)増の32,485百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が1,953百万円(5%)増の△39,146百万円となったこと、減価償却がすすんだことにより、ソフトウェアが343百万円(18%)減の1,586百万円となったこと、現金及び預金が、1,344百万円(11%)減の10,797百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は、495百万円(1%)減の39,252百万円となっている。

主な増加要因としては、退職給付債務の計算方法を変更したことにより、退職給付引当金が335百万円(65%)増の848百万円となったこと、固定資産の取得及び人件費の増加等により、未払金が459百万円(7%)増の7,042百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済により、リース債務が773百万円(29%)減の1,896百万円(流動負債504百万円を含む)となったこと、償還により、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が477百万円(19%)減の2,023百万円(流動負債440百万円を含む)となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は、276百万円(1%)増の52,600百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費や目的積立金を財源とする固定資産の取得により、資本剰余金が2,472百万円(8%)増の32,890百万円となったこと、令和2年度の利益処分により、積立金が1,100百万円(61%)増の2,896百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により、損益外減価償却累計額が1,139百万円(4%)増の△26,713百万円となったこと、教育研究・組織運営改善積立金が1,153百万円(89%)減の136百万円となったこと、経常費用の増加により、当期末処分利益が983百万円(53%)減の861百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は、2,846百万円(6%)増の47,431百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の適用患者の増加等に伴う医薬品、医療材料費等の増加により、診療経費が1,197百万円(8%)増の16,537百万円となったこと、退職給付債務の計算方法の変更や新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種における手当等により、職員人件費が670百万円(7%)増の10,765百万円となったこと、新型コロナウイ

ルスワクチン大学拠点接種における手当等により、教員人件費が410百万円(3%)増の12,306百万円となったこと、移設撤去費等の増加により、一般管理費が262百万円(26%)増の1,275百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては退職手当の減少により、役員人件費が105百万円(48%)減の113百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は、1,279百万円(3%)増の47,571百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の適用患者の増加等により、附属病院収益が1,076百万円(5%)増の23,108百万円となったこと、独立行政法人や株式会社等からの受託研究収入が増加したこと等により、受託研究収益が149百万円(21%)増の851百万円となったこと、寄附金の受入額の増加等により、寄附金収益が133百万円(12%)増の1,265百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産取得の増加により、運営費交付金収益が169百万円(1%)減の11,818百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額351百万円を計上した結果、令和3年度の当期総損益は、983百万円(53%)減の861百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、568百万円(11%)減の4,383百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加により、附属病院収入が718百万円(3%)増の22,646百万円となったこと、前期末債権の入金により、補助金等収入が277百万円(13%)増の2,486百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,526百万円(9%)増の△18,633百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、352百万円(13%)増の△2,331百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が3,000百万円(15%)減の△17,400百万円となったこと、有価証券の取得による支出が223百万円(18%)減の△1,001百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が900百万円(60%)減の600百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が800百万円(4%)減の19,400百万円となったこと、施設費による収入が612百万円(37%)減の1,024百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が552百万円(13%)増の△4,965百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、121百万円(9%)減の△1,397百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が202百万円（37%）増の748百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が65百万円（12%）減の△477百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が383百万円（95%）増の△788百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,742百万円（12%）増の16,785百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費等の増加により、損益計算書上の費用が2,848百万円（6%）増の47,442百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が529百万円（212%）増の280百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益等が増加したことにより、（控除）自己収入等が1,593百万円（5%）増の△32,419百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	86,758	84,898	88,439	92,070	91,852
負債合計	37,970	36,315	37,946	39,746	39,252
純資産合計	48,788	48,583	50,493	52,324	52,600
経常費用	42,115	43,480	44,960	44,585	47,431
経常収益	43,170	44,453	45,874	46,292	47,571
当期総損益	1,105	1,266	1,014	1,844	861
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,584	4,417	3,668	4,951	4,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,087	△ 2,756	△ 2,667	△ 2,683	△ 2,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,934	△ 1,684	△ 674	△ 1,276	△ 1,397
資金期末残高	5,345	5,321	5,648	6,641	7,297
国立大学法人等業務実施コスト	13,753	14,241	14,383	15,043	16,785
(内訳)					
業務費用	12,825	12,783	13,073	13,768	15,023
うち損益計算書上の費用	42,139	43,501	44,971	44,593	47,442
うち自己収入	△ 29,314	△ 30,718	△ 31,898	△ 30,825	△ 32,419
損益外減価償却相当額	1,344	1,289	1,180	1,226	1,233
損益外減損損失相当額	-	164	-	87	18
損益外利息費用相当額	2	2	△ 3	2	2
損益外除売却差額相当額	0	2	△ 190	△ 0	2
引当外賞与増加見積額	24	65	32	18	10
引当外退職給付増加見積額	△ 604	△ 220	134	△ 249	280
機会費用	161	157	156	190	217

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・研究科の業務損益は、274 百万円（9％）減の 2,674 百万円となっている。これは、教育経費が 112 百万円（8％）増の 1,464 百万円となったこと、運営費交付金収益が 129 百万円（2％）減の 5,284 百万円となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は、774 百万円（86％）減の 126 百万円となっている。これは、人件費が 664 百万円（7％）増の 10,792 百万円となったこと、補助金等収益が 145 百万円（9％）減の 1,436 百万円となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は、134 百万円（45％）減の△434 百万円となっている。これは、人件費が 62 百万円（6％）増の 1,176 百万円となったこと、運営費交付金収益が 73 百万円（8％）減の 822 百万円となったことが主な要因である。

沿岸環境科学研究センターセグメントの業務損益は、19 百万円（32％）減の△81 百万円となっている。これは、人件費が 24 百万円（12％）増の 215 百万円となったことが主な要因である。

地球深部ダイミナクス研究センターセグメントの業務損益は、11 百万円（17％）増の△55 百万円となっている。これは、研究経費が 12 百万円（8％）増の 168 百万円となったこと、人件費が 11 百万円（6％）減の 157 百万円となったこと、運営費交付金収益が 15 百万円（9％）増の 185 百万円となったことが主な要因である。

学内共通施設等セグメントの業務損益は、377 百万円（22％）減の△2,091 百万円となっている。これは一般管理費が 226 百万円（49％）増の 690 百万円となったこと、人件費が 140 百万円（4％）増の 3,728 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・研究科	-	-	2,781	2,948	2,674
附属病院	644	482	402	900	126
附属学校園	△ 295	△ 282	△ 278	△ 300	△ 434
沿岸環境科学研究センター	△ 78	△ 64	△ 69	△ 61	△ 81
地球深部ダイミナクス研究センター	△ 53	△ 76	△ 56	△ 66	△ 55
学内共通施設等	-	-	△ 1,866	△ 1,714	△ 2,091
学部等	837	913	-	-	-
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,055	973	914	1,707	140

(注) 令和元年度より、学部・研究科と学内共通施設等セグメントを分けて開示している。

イ. 帰属資産

学部・研究科セグメントの総資産は、81 百万円（0.4％）減の 23,019 百万円となっている。

附属病院セグメントの総資産は、650 百万円（3％）増の 23,352 百万円となっている。

附属学校園セグメントの総資産は、66 百万円（0.7％）増の 9,296 百万円となっている。

沿岸環境科学研究センターセグメントの総資産は、16 百万円（3％）増の 590 百万円となっている。

地球深部ダイミナクス研究センターセグメントの総資産は、5百万円（1%）減の497百万円となっている。

学内共通施設等セグメントの総資産は91百万円（0.4%）増の21,716百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・研究科	-	-	23,044	23,100	23,019
附属病院	20,361	20,190	20,244	22,703	23,352
附属学校園	8,364	8,147	8,682	9,230	9,296
沿岸環境科学研究センター	574	525	527	573	590
地球深部ダイミナクス研究センター	576	474	537	502	497
学内共通施設等	-	-	21,992	21,625	21,716
学部等	46,155	44,562	-	-	-
法人共通	10,728	11,000	13,414	14,337	13,382
合計	86,758	84,898	88,439	92,070	91,852

(注) 令和元年度より、学部・研究科と学内共通施設等セグメントを分けて開示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 861百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請する額はない。

令和3年度においては、教育・研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のための事業、附属病院の診療体制充実等事業、業務改善・組織運営充実等事業の目的に充てるため、1,898百万円を資産の購入等に使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位：百万円)

施設名称等	取得原価
附属病院本館（改修）	429
共通講義棟A（改修）	333
附属病院2号館（改修）	289
E.U.Regional Commons（新営）	278
附属小学校校舎（センター南）（改修）	159

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

(単位：百万円)

施設名称等	取得価額	固定資産除却損
統合車庫	12	5
横河原職員宿舎	71	0

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字（5筆分）

（単位：百万円）

地番	取得価額	被担保債務額
三ツ狭間甲486 外4筆	5,318	748

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	41,564	44,262	42,587	45,319	45,343	49,050	45,512	48,879	48,352	51,088
運営費交付金収入	13,246	13,371	12,594	12,809	12,605	12,678	12,166	12,466	12,440	12,666
補助金等収入	223	533	381	471	258	412	697	2,681	794	2,331
学生納付金収入	5,240	5,173	5,141	5,166	5,098	5,060	5,033	4,967	4,949	4,962
附属病院収入	18,807	20,215	19,799	21,079	20,215	22,681	21,079	21,930	22,950	22,647
その他の収入	4,048	4,970	4,671	5,793	7,166	8,219	6,537	6,835	7,219	8,481
支出	41,564	42,586	42,587	43,811	45,343	47,662	45,512	46,910	48,352	49,936
教育研究経費	16,994	16,461	17,049	16,707	17,132	16,893	16,991	16,414	17,654	17,960
診療経費	18,970	20,133	19,492	21,124	19,785	22,476	20,975	21,941	23,690	23,866
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	5,600	5,992	6,046	5,980	8,426	8,294	7,546	8,554	7,008	8,109
収入－支出	0	1,676	0	1,508	0	1,389	0	1,969	0	1,152

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は47,571百万円で、その内訳は、附属病院収益23,108百万円（49%（経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益11,818百万円（25%）、学生納付金収益5,461百万円（11%）、その他7,185百万円（15%）となっている。また、医学部附属病院におけるライフライン再生（空調設備等）事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。（令和3年度新規借入れ額748百万円、期末残高6,880百万円）

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部・研究科

当法人は、法文学部・教育学部・社会共創学部・理学部・医学部・工学部・農学部の7学部及び法文学研究科・教育学研究科・理工学研究科（理学系・工学系）・医学系研究科・農学研究科・連合農学研究科の大学院6研究科を設置している。

各セグメントの詳細については、以下の通りである。

① 法文学部セグメント

法文学部は、グローバル化した現代社会において、グローバル・マインド（glocal mind）（世界と自分が生きている地域とを有機的全体と捉え、地域の問題と世界全体の問題とを連関させてその解決策を考えようとする心の在り方）をもって新たな文化・社会の在り方を構想し、その実現に寄与するために生涯にわたって学び続け、学びの成果を行動に移すことができる、人文社会諸科学の知識を基盤とした幅広い教養と実践的能力（実践知）を有する、汎用的能力の高いグローバル人材を育成することを目的としている。

令和3年度は、海外の大学等がオンラインで実施する語学研修等（中国語・フランス語・ドイツ語）に参加し、学生が主体的に学習できる場を提供した。法文学部グローバル・スタディーズ履修コース主催で開かれた「グローバル・フェスティバル」では、各研修参加者が発表を行い、研修の内容や研修で身についたこと等を、ZOOMを通して学生や教員に紹介した。オンライン語学研修への参加は、語学力を伸ばす機会であるだけでなく、主体性や積極性を促進する機会となった。

法文学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益780百万円（44%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益882百万円（50%）、その他110百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費150百万円（13%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費61百万円（5%）、人件費953百万円（81%）、その他20百万円（2%）となっている。

② 教育学部セグメント

教育学部は、社会の発展を牽引する人材を育成するため、人材育成の中心的な役割を担う、学校教育を支える優れた教員を輩出することを目的としている。

令和3年度においては、教職課程の統合化を目指し、大学の教職課程の水準の維持・向上や効果的・効率的な実施及び文部科学省のGIGAスクール構想（Society5.0時代の学校教育における高度情報技術活用事業パッケージ）に対応するため、大学全体に開かれた教職スペースの確保、教師を目指す学生が自由に学習できるスペースの実現としてラーニング・コモンズ、教育現場の疑似空間として模擬授業教室及びオープンラボを備えた全学教員養成スペース「あいだい教職ストリート」を新設した。

新設により、教育現場の変化に即応し、実践的応用力を備え、即戦力として学校教育に貢献できる人材を育成することが可能となった。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 893 百万円（58%）、学生納付金収益 488 百万円（32%）、その他 153 百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 157 百万円（12%）、研究経費 47 百万円（4%）、人件費 1,075 百万円（79%）、その他 75 百万円（6%）となっている。

③ 社会共創学部セグメント

社会共創学部は、持続可能な社会の実現を目指して、地域協働を通して課題解決策を企画立案できる人材を育成し、地域とともに新しい未来を創ることを目的としている。

大学教育の学修成果を客観的・多元的に可視化することの重要性はすでに社会的要求となっている。本学部では平成 28 年の発足時から社会共創学部独自の学修ポートフォリオシステム（eCrip）を整備し、学生の主体的な振り返り活動を実践してきた。さらに 1 期生の就職活動時期に合わせて、平成 30 年にはディプロマ・サプリメント（DSD）を導入した。

令和 3 年度は、学生の客観的な学習活動の達成度をこれまでのディプロマ・ポリシー（DP）だけではなく、愛大学生コンピテンシーにあわせて出力できる機能を追加するとともに、eCrip、DSD の意義を伝えるガイダンス動画を作成した。動画は、システムの使い方だけではなく、学び方を学ぶことの重要性を経験学習理論に沿って解説し、卒業生が学修ポートフォリオ活動の大切さを一人称で伝える内容を盛り込んでおり、学生が自身で未来を切り開いていくために有効な活動であることが示されている。これらを活用していくことで、次年度以降、より充実した学修ポートフォリオ活動を展開していくこととしている。

社会共創学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 412 百万円（41%）、学生納付金収益 482 百万円（48%）、その他 120 百万円（12%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 106 百万円（16%）、研究経費 57 百万円（8%）、人件費 486 百万円（72%）、その他 28 百万円（4%）となっている。

④ 理学部セグメント

理学部セグメントは、数学及び自然科学の教育・研究により、現代社会の抱える多様な課題の科学的解決に貢献できる人材や特定の専門研究分野の発展継承に資する人材を育成するとともに、自然科学における未知を探究し、その成果を地域社会及び国際社会の発展に生かし、社会における科学技術基盤を支え持続的な発展に貢献することを目的としている。

令和 3 年度においては、通常の教育・研究・社会貢献に係る業務に加え、以下の事業を行った。

講義室及び会議室に、オンライン化及びハイフレックス対応機器を整備し、対面授業と遠隔授業での参加者の質的格差を解消し、with コロナ下においてもすべての学生に個別最適化された教育環境を提供することを目指した。これらの設備は、海外学生や研究者との会議にも利用可能であり、国際化推進の支援にもつながると期待される。

令和 2 年度の改修に引き続き、令和 3 年度も理学部本館 2 階コモンルーム及び理学部本館 1 階の学生自習室の整備を行った。これらの整備により、学生がより活発な学習・研究活動を行う環境が整えられたことで、愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」の実現につながることを期待される。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 502 百万円（38%）、学生納付金収益 694 百万円（52%）、その他 133 百万円（10%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 173 百万円（19%）、研究経費 60 百万円

(7%)、人件費 625 百万円 (67%)、その他 71 百万円 (8%) となっている。

⑤ 医学部セグメント

医学部セグメントは、「患者から学び、患者に還元する教育・研究・医療」を理念に、医学部においては、医学・看護学における専門的知識や優れた技術を授け、深く医学・看護学分野の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を備えた医療人を育成することにより、最良の医療、保健、福祉を通して社会に貢献すること、医学系研究科においては、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的としている。

令和3年度は、文部科学省の大学改革推進等補助金「感染症医療人材養成事業」(約1億円)を活用し、従来の知識偏重型の感染教育に対して、ビデオやVR教材を作成し、医療シミュレーターを用いた実践的な演習、防護服の着脱や検体採取体験を取り入れることにより、感染症に関する高度な知識を身につけた医療人材を養成することに寄与した。

また、バイオデータバンクの基盤となるマルチオミックス解析とイメージング解析を中心とした機器整備と学外連携を推進するため、かずさDNA研究所との包括連携協定を締結した。

さらには、愛媛県における次世代感染症医療人材・研究人材の養成と、ワンヘルス感染症研究の推進について、互いに連携・協力することを目的として、愛媛大学大学院医学系研究科、愛媛県立衛生環境研究所、愛媛県立医療技術大学及び岡山理科大学獣医学部の4機関における「愛媛県における次世代感染症医療・研究人材の養成に関する包括的連携・協力に関する協定」を締結した。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益639百万円(25%)、学生納付金収益678百万円(26%)、寄附金収益720百万円(28%)その他534百万円(21%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費324百万円(14%)、研究経費350百万円(15%)、人件費1,340百万円(57%)、その他349百万円(15%)となっている。

⑥ 工学部セグメント

工学部セグメントは、「超スマート社会」や「第4次産業革命」がもたらす社会・産業構造の大きな変化に柔軟に対応し、“ものづくり”“システムづくり”ができる、高度な専門的知識と実践的技術を身につけた工学系人材の育成を目的としている。

理工学研究科は、理工学に関連する基礎知識と専攻分野における高度な専門知識及び応用能力を修得させ、自立し創造性豊かな研究活動をすすめる高度専門職業人及び研究者となる人材を育成するとともに、理工学の学術の進展に貢献することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている

令和3年度においては以下の事業を実施した。

理工学研究科は、博士後期課程学生の財政支援として「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の補助を受け「EUアドバンスド・リサーチ・フェローシップ」を設置し、令和3年度は6名の学生に生活費及び研究費を支援した。

工学部工学科では、3年次で課題発見解決型学習(科目名「学部共通PBL」)を導入し、学生が自ら課題を発見し、チームとして課題に取り組んだ。

また、平成30年度から工学部附属センター群「エンジニアリングモール構想」を進めており、愛媛県の地域産業地域社会へ貢献し、研究成果の社会実装と学生・社会人の人材育成の両輪をまわす仕組みを構築している。令和3年度には、これまで設置した工学部附属船舶海洋工学センター、高機能材料センター、社会基盤*i*センシングセンター及び環境エネ

ルギーセンターの4つのセンターで、コロナ禍においてオンラインを活用したセミナーを定期的に開催するとともに、地域産業の活性化を目的としたエンジニアリングモールリカレント教育の新設への取組を行った。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,226 百万円 (37%)、学生納付金収益 1,598 百万円 (49%)、その他 455 百万円 (14%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 279 百万円 (12%)、研究経費 272 百万円 (12%)、人件費 1,545 百万円 (66%)、その他 228 百万円 (10%) となっている。

⑦ 農学部セグメント

農学部セグメントは、7つの教育コースと3つの特別コースを含む3学科により構成されており、生物生産技術の開発と安全・安心な食料の安定供給、生命機能の解明と生物資源の利用、生物環境の創造・修復・保全・管理・利用に関する専門知識・技術を修得させ、地域的な視点と国際的な視野から食料、生命、環境に関する様々な問題を解決し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを教育理念とし、その実現のため、教育研究活動を推進している。

令和3年度においては、民間からの寄附圃場を研究拠点として設置した大学院農学研究科附属ハダカムギ開発研究センターによる「裸麦が創る食と農の未来フォーラム」や大学院農学研究科附属柑橘産業イノベーションセンターによる「柑橘シンポジウム 2021」、「久万高原キャンパス設立 10 周年記念シンポジウム」、農林水産省中国四国農政局との連携協定に基づき実施した「愛媛の食農の未来とイノベーションシンポジウム」など、積極的な発信に努め、コロナ禍にあっても、創意工夫をしつつ、地域社会、ステークホルダーとの連携を強化した。

また、学内資金に加え、企業・支援団体等からの寄附など多様な財源を活用し、継続的に学生生活環境の改善に取り組んでおり、令和3年度は学生食堂（農学部会館）の改修と駐輪場を含む外構の大規模改修を行った。キャンパス環境の充実により、より豊かな学生生活の提供が期待される。

そのほか、昨年度、一昨年度に引き続き、3学科全てにおいて、SDGs の 17 の目標のうち学科ごとの専門分野に関わる目標の達成と持続可能な社会づくりを実現する人材の育成の観点から、積極的な教育環境の充実を図った。この取組の成果を発信すべく、令和4年度に「SDGs シンポジウム 農学×SDGs2022」を実施予定である。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 819 百万円 (48%)、学生納付金収益 548 百万円 (32%)、その他 356 百万円 (21%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 195 百万円 (12%)、研究経費 190 百万円 (12%)、人件費 1,069 百万円 (66%)、その他 163 百万円 (10%) となっている。

⑧ 連合農学研究科セグメント

連合農学研究科セグメントは、四国の3大学により構成されており、それぞれに特色を持った愛媛大学、香川大学の農学研究科及び高知大学総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻が連携して、21 世紀を担う優れた人材を育成することを目的としている。

令和3年度においては、履修管理システムの改修及び対面授業の再開に伴う教育環境整備を行った。

履修管理システムの改修においては、コースワークにおける教員及び学生が講義や演習に必要な情報項目やシステム管理上効果的な機能を追加するとともに、老朽化したデータサーバを更新した。これにより、教員・学生がともに個々のコースワーク進捗度についての「見える化」で単位取得の遺漏を防止し、標準修業年限内の修了率を向上させる体制を強化した。

また、対面授業の再開に伴い、実験室等の照明をLED化したほか、入棟時の検温・手指消毒をはじめ、便器洗浄、廊下照明スイッチ等の人感センサーによる非接触化を導入した。さらに、洗眼水栓の新設や消火器の取替等、研究実験活動時の緊急対応設備を含む環境整備を行った。これらの取組により、安全で衛生的な教育研究環境を充実させることができた。

連合農学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 13 百万円（28%）、学生納付金収益 32 百万円（65%）、その他 4 百万円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 80 百万円（55%）、研究経費 37 百万円（25%）、人件費 24 百万円（16%）、その他 5 百万円（4%）となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

上記の特定機能病院の役割に併せて、新型コロナウイルス感染症に対する医療を両立し、地域医療の最後の砦として機能していくことが社会的に求められる。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

愛媛大学医学部附属病院では、第3期中期計画期間の目標について、以下のとおり成果を挙げた。

(1) 医療の質の向上、地域貢献

〈目標〉高度医療機関として、医学部附属病院の理念『患者から学び、患者に還元する病院』に基づき、医療レベルの向上、地域への医療支援に取り組む。

〈成果〉特定機能病院として、移植関連医療（生体腎移植：64例、生体肝移植：39例、角膜移植：358例、羊膜移植：112例など）や光学及び画像医療等の先端医療（ロボット手術：964例、PET撮影：10,182例など）を実施した。また、高度医療に関わる検査、手術機器等の設備及び高度先進技術を導入し、高度急性期医療機能を強化した。

(2) 医療人の育成と医学教育

〈目標〉先端医療から地域医療まで広く貢献できる高度人材を育成する。

〈成果〉全国に先駆けて設置した総合診療サポートセンターの機能を最大限に活用し、愛媛県地域保健医療計画に基づく5疾病6事業を推進した。また、令和元年度より導入した地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」の利用促進を積極的に推進した。

(3) 医学研究の推進

〈目標〉基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。

〈成果〉先端医療創生センター等を中心として、基礎研究と臨床研究の融合を図り、新たな橋渡し研究プロジェクトの立ち上げや推進を支援した。また、「地域医療・健康拠点東温」が中心となり、東温市及び市内企業等との共同研究を推進するとともに、令和2年度に設置した地域協働センター中予の主な事業の一つとなる「とうおん健康医療創生事業」の充実を図るため、健康増進事業を推進し、愛大コーホート研究を推進した。

(4) 病院の国際化に関する目標

〈目標〉第2期中期目標期間までに構築した病院の国際化の体制を基礎として、国際化を推進する。

〈成果〉国際化推進センターを中心に組織的な国際交流を実施した。第3期中期目標期間中には、協定校である4大学と、臨床実習相互受入を行い、学生交流の更なる進展を図った。(韓国の江原大学(派遣12名、受入12名)、中国の大連医科大学(派遣8名、受入4名)、中国医科大学(派遣4名、受入4名)、台湾の高雄医学大学(派遣4名))

(5) 経営の安定化

〈目標〉第2期中期目標期間までに構築した経営基盤を強化し、経営を更に安定させる。

〈成果〉第3期中期目標期間中、当初予算において病院長裁量経費を総額約53億円確保し、機器整備や診療科に対するインセンティブ予算の配分を行うなど、病院長のリーダーシップの下で戦略的に資源配分を行った。また、手術室の利用率を更に向上させるため、手術枠の弾力的な運用を継続し、手術件数の増加を図った。令和2、3年度については、新型コロナウイルス感染症重症患者受入のために手術枠制限を行った影響により減少したものの、平成28年度から令和元年度までは順調に推移し、年平均6,741件となり、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度比で約11.6%増加し、経営の安定化に繋がった。

(6) 労働環境

〈目標〉附属病院職員の労働環境を改善し、人材を確保する。

〈成果〉優秀な人材を確保するため、多職種の委員で構成する勤務環境改善検討委員会において、働き方改革の動向を踏まえた医療従事者等の勤務環境の改善を実施した。また、出退勤システムを重信事業場の全ての職種に導入するとともに、医師の労働時間短縮を推進するため、労働時間について実態調査(調査期間:令和3年10月17日~25日)を行い、調査結果を病院運営企画会議、病院運営委員会、教授会に報告し、今後、医師の短計画策定に活用する。

③ 施設整備計画

本院は、平成11年度から平成17年度にかけ、病棟部門、中央診療部門について再開整備を行ったが、未着手であった外来診療部門において、外来患者の大幅な増加に伴い、診療、待合スペースの不足、混雑による患者動線の改善、またバリアフリー対策が必要となったため、平成24年度に外来棟増築(総額12.4億円)を実施し、平成26年度に既存外来棟を将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境にするため改修を行った(総額12.3億円)。

また、地域医療の拠点的役割として、災害発生時における重信地区の災害対策本部及び近隣医療施設の支援を行い、医療機器、薬品等の緊急資材及び食品等の備蓄機能を兼ね備えた災害支援施設を平成26年度に新営した(総額2.4億円)。

さらに、平成27年度には医学部及び附属病院の事務管理施設を耐震補強等の内部改修による機能強化を行い、災害支援施設との連携強化を図った(総額2.5億円)。愛媛県に第一種感染症指定医療機関が未整備であるため、県の要望に応えるべく、愛媛県の補助金により感染症病床を設置し(約2.9億円)、平成28年4月に第一種感染症指定医療機関に指定された。

令和2年度においては、愛媛大学重信キャンパス患者用駐車場整備運営事業として、立体駐車場及び多目的棟を整備した。慢性的であった患者用駐車場不足が解消されると共に、多目的棟に調剤薬局・コンビニエンスストア・リハビリテーションスペース・その他病院施設を設けることで、患者や病院職員の利便性が向上した。

また、新型コロナウイルス感染症への診療体制強化のための医療機器整備、老朽化した医療機器の更新等に約13億円、施設整備等に約4億円支出した。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症や今後の新たな感染症の流行など不測の事態に対応するため、令和

2年度文部科学省第3次補正予算の補助金交付を受けて、多用途型トリアージ施設を整備した（約1億円）。

医療機器の整備については、耐久年数を超過している機器が多くあり、先端的医療の機能を維持・向上させていくためには、毎年平均19億円の設備投資を、今後10年間実施していく必要がある。

④ 令和3年度の取組等

附属病院セグメントは、24の診療科、47の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念：患者から学び、患者に還元する病院」「目標：愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

令和3年度においては、厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため下記の事業を行った。

令和3年度的主要取組

1) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、ICU2（第2集中治療室）14床をコロナ専用病床として確保し、通常の手術枠を抑制した病床管理を行いながら、県内全域の新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れ、治療に当たった。

また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、病院長裁量経費による医療機器整備、治療にあたる医療従事者へ持続的な医療提供体制の確保を目的とする手当支給等、診療体制の強化を図った。

○ 新型コロナウイルス感染症の業務損益の影響

令和2年度に引き続き、診療報酬上の臨時的な取り扱い措置や新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置により、新型コロナウイルス感染症重症患者受け入れなど、本院が果たすべき地域医療への貢献に一定の財政支援を得たところである。

① 病院収益の加算がなかった場合の病院収益額

令和3年度附属病院収益 23,108百万円

うち、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いの影響額 153百万円

臨時的な取り扱いの加算がなかった場合の病院収益額 22,955百万円

② 補助金等収益の内、新型コロナウイルス感染症に関する補助金 合計額：1,371百万円

・ 新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床確保等事業費補助（負担）金 金額：1,275百万円

・ 新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金 金額：36百万円

・ 愛媛県医療従事者応援手当補助金 金額：30百万円

・ 愛媛県新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業補助（負担）金 金額：24百万円 等

新型コロナウイルス感染症に関する補助金合計額を除外した時の業務損益額：△1,245 百万円

2) 新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種、及び自治体のワクチン集団接種に係る医師派遣

企業や大学で行う「新型コロナウイルスワクチン職域接種」の国の方針を受け、県内唯一の医学部附属病院を有する大学として、学生・教職員の健康を守り、さらにワクチン接種に関する地方自治体の負担を軽減し、国民全体のワクチン接種の加速化を図るため、本院の外来スペースを活用し、休日に医師、看護師等が対応する等、全面的に協力することで、県内8大学等の学生・教職員、関係業者、愛媛県立高校の教員、本学附属中・高等学校の生徒、本学職員の家族を対象に、7月17日～9月17日の間に約14,000人への接種を実施した。

また、愛媛県内の新型コロナウイルスワクチン接種を迅速に進めるため、ワクチン接種支援チームを組み、四国中央市、新居浜市、西条市、大洲市、宇和島市へ医師を派遣した。

3) 多用途型トリアージ施設整備

新型コロナウイルス感染症や今後の新たな感染症の流行など不測の事態に対応するため、令和2年度文部科学省第3次補正予算の補助金交付を受けて、多用途型トリアージ施設を整備した(約1億円)。施設は広さ約200平米の1階建て、大規模災害時におけるトリアージを行うスペース、感染症流行時における問診・検査及び患者の待合スペース、その他非常時において使用可能なスペースとして使用することを目的としており、感染症発生時だけでなく災害発生時にも対応できるよう、自家発電設備からの供給が可能なコンセントも設置している。

4) マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の開始

令和3年12月より、マイナンバーカードを利用して保険証の確認ができるオンライン資格確認の運用を開始した。これにより、利用者は病院や薬局の受付での提示に使えるだけでなく、オンラインで薬剤情報や医療費が確認できることや、確定申告の医療費控除が簡単になる等のメリットを享受することができることとなった。

⑤ 「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,585百万円(9%)、附属病院収益23,108百万円(82%)、その他2,636百万円(9%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費16,537百万円(59%)、人件費10,792百万円(38%)、その他873百万円(3%)となっており、差引126百万円の発生利益となっている。

(2) 附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整(附属病院セグメント情報から、減価償却費、資産見返負債戻入などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算して調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,381
人件費支出	△ 10,397
その他の業務活動による支出	△ 14,754
運営費交付金収入	2,585
特殊要因運営費交付金	117
上記以外の運営費交付金	2,468
附属病院収入	23,107
補助金等収入	1,468
その他の業務活動による収入	1,371
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,421
診療機器等の取得による支出	△ 1,803
病棟等の取得による支出	△ 737
無形固定資産の取得による支出	△ 28
施設費収入	147
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,148
借入れによる収入	748
借入金の返済による支出	△ 760
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 477
借入利息等の支払額	△ 31
リース債務の返済による支出	△ 611
利息の支払額	△ 16
IV 収支合計 (D = A+B+C)	△ 188
V 外部資金による収支の状況 (E)	△ 0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 320
寄附金を財源とした活動による支出	△ 24
受託研究及び受託事業等の実施による収入	320
寄附金収入	24
VI 収支合計 (F = D+E)	△ 189

1) I 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支状況は3,381百万円となっており、前年度と比較すると163百万円増加している。これは、臨床工学技士の増員や、人件費の自然増、新型コロナウイルス感染症患者の治療にあたる医療従事者への手当支給、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種業務従事者への報奨金支給等により、人件費支出が382百万円増加したこと、外来患者数増加に伴う抗がん剤等の注射料の増により附属病院収入が1,076百万円増加したものの、

高額医薬品の増加、新型コロナウイルス感染症重症患者対応、院内感染対策経費により、その他の業務活動による支出が1,000百万円増加したこと、新型コロナウイルス感染症に関する補助金等が前年度に比べ477百万円減少したこと、及び、令和2年度からの目的積立金の繰越により、その他の業務活動による収入が976百万円増加したことが主な要因である。

2) II投資活動による収支の状況(B)

投資活動においては、収支状況は△2,421百万円となっており、令和2年度と比較して617百万円減少している。これは目的積立金含む病院予算、借入金、補助金等により、医療機器の更新、新型コロナウイルス感染症への診療体制強化のための医療機器整備を行った結果、医療機器等の取得による支出が468百万円増加、また、老朽化した施設の整備や多用途型トリアージ施設等を整備したことにより、病棟等の取得による支出が314百万円増加したことが主な要因である。

3) III財務活動による収支の状況(C)

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入をもって支弁することとされており、令和3年度における償還額は長期借入金の返済による支出が760百万円、債務負担金の返済による支出が477百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、病院情報管理システム等により、その支出額は611百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

4) VI収支合計(F)

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は、△189百万円となる。

⑥ 総括

令和3年度の病院経営については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症重症患者の受け入れと、地域医療の最後の砦として、急性期医療を必要とする患者への対応の両面での役割が求められる1年となった。

ICU2(第2集中治療室)14床をコロナ専用病床として確保し、重症患者を受け入れていることから、通常の手術枠を抑制した病床管理をせざるを得ない状況であり、主な経営指標について、新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度と比較すると、手術件数の減(△1,323件)、手術に係る診療報酬請求額の減(△308百万円)、新入院患者の減(△782人)、病床稼働率の低下(△8.2%)と低下している。

診療報酬請求額については23,196百万円となっており、前年度比で増加しているものの、経費についても、高額医薬品等が増加している状況であり、増収減益の傾向となっている。

以上のことより、令和3年度の附属病院セグメントにおける外部資金を除く収支合計は、△188百万円となっており、非常に厳しい経営状況となっている。また、今後も引き続き新型コロナウイルス感染症重症患者を受け入れる必要があること、高度・高難度医療を実践するためには、一定水準の施設整備、医療機器整備等が必要であること等を考慮すると、病院経営はさらに厳しさを増すことが予想される。

このような状況を踏まえ、令和4年度の経営目標のひとつに、令和3年度実績が77.6%であった病床稼働率を80%以上とすることを掲げ、重症患者の受け入れのない時期、また少数である時期については手術件数の減少を最小限に止め、病床稼働率の回復を計り、ウイズコロナ時代の診療体制へのシフトを目指す。

このように、大学病院としての使命やミッションを達成するために、第4期中期目標期間においても、さらなる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指すことが必要である。

【主な病院経営指標】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
外来患者延数	315,809人	298,260人	308,676人
紹介患者数	13,628人	12,174人	13,029人
手術件数	7,012件	5,969件	5,689件
手術に係る診療報酬請求額	6,205百万円	5,758百万円	5,898百万円
新入院患者数	13,774人	12,479人	12,992人
病床稼働率	85.8%	77.4%	77.6%
診療報酬請求額	22,997千円	22,024百万円	23,196百万円

【新型コロナウイルス患者受入延べ人数】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新型コロナウイルス患者数	9人	378人	947人

ウ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各校園は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、（1）教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、（2）教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力するとともに、学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを、また、附属高等学校にあつては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて全学学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

令和3年度においては下記の事業を実施した。

- ① 特別支援教育や英語教育の推進等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化
 - ・「小中連携プログラム」を包含する、地域の教育課題に対するモデル的取組の成果について、令和4年1月の地域連絡会議において愛媛県教育委員会に報告した。
 - ・令和4年2月に開催された第100回愛媛教育研究大会（以下、研究大会）で、全国に情報発信を行い、地域に還元した。研究大会は、あいにくのオミクロン株の猛威の中での開催となり、オンラインを中心とした大会となったが、大会への参加者（遠隔でのリモート登録を含む）は500名に達した。
 - ・研究大会における情報発信はオンラインであったため、公開授業録画も時間をかけて工夫を凝らして準備・編集したことにより、より効果的な情報発信を行うことができた。
 - ・今回のモデル的取組の成果について、令和4年3月の学部・附属連絡協議会で共有し、大学・学部の教員養成カリキュラムの充実に向けて協議した。
- ② これからの教員に求められる資質・能力を育成する教育実習
 - ・第3期中期目標を踏まえ、学部改組後に入学した学生向けに改訂した「教育実習の手引き」及び前年度の取組を踏まえ

た改善策に沿って、アクティブラーニングや GIGA スクール構想により、今後更に拡充が見込まれる ICT 等を活用した教育に対応した、質の高い教育実習を実施した。

- ・教育実習及びインターン実習の改善のために、取組の成果と課題を検証した。
- ・令和 3 年度のインターン実習は、新型コロナ感染拡大を避けるために令和 3 年 11 月から開始した。

③ 附属 5 校園の組織的連携・協働及び大学との連携による教育・研究を推進

- ・大学及び附属 5 校園の組織的連携・協働による教育・研究の推進については、教育連携コーディネーター会議で全体的な方針・計画を策定し、附属学校園長会や学部・附属合同研修会等で共通理解を図りながら推進した。
- ・令和 2 年度中止となった研究大会については、実行委員会を立ち上げて準備を進めて、成功裏に終了した。
- ・研究大会は新型コロナ感染症の影響を見据え、一般参加者はオンラインでの参加とした。
- ・研究大会専用のホームページ（令和 3 年 11 月開設）を通じて、開催案内情報や研究成果を広く地域に発信した。

④ 多様な子どもへの合理的配慮の提供及びインクルーシブ教育システムの推進

- ・学びのダイバーシティーサポートチームの支援対象となる幼児・児童・生徒（以下、対象児）への合理的配慮が各校園内において一貫して提供できる体制整備として、5 校園特別支援教育コーディネーター会議、教育支援者会議を開催した。また、各校園での支援会議、特別な教育的ニーズに関する研修には、他校園からの参加も可能とし、参加を呼びかけた。
- ・特別な教育的ニーズに対する支援の効果が、学年が変わっても有効かどうかを検証するために、附属校園共通の相談支援ファイル「すてっぷ」を作成し、対象児への適用を行い、支援会議を開催した。
- ・学びのダイバーシティーサポートチームに加え、文科省モデル事業の一環で大学及び附属校園内での通級的な指導の場「こもれび」を附属学校園内に確保した。「こもれび」の指導者も、5 校園特別支援教育コーディネーター会議に出席し、情報交換するなど連携を図った。
- ・令和 3 年度開設の教育学部附属インクルーシブ教育センターとの連携を深めた。

⑤ 国際理解教育や外国語教育の充実

- ・WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）の指定校である附属高校を中心として、県内外の高校や教育機関と連携しながら、多数の事業等に参加したり、本校が主催したりして、国際理解教育・外国語教育に関するネットワークを拡大した。
- ・令和 4 年 3 月に附属高校にて英語教育研究会を開催、国際理解教育（異文化理解教育）と外国語教育の成果と課題を発表した。
- ・コロナ禍における国際化の取り組みについて、グローバル人材育成教育学会第 9 回全国大会・第 2 回国際遠隔会議（令和 4 年 3 月）にて招待発表を行った。
- ・附属高校の「課題研究」の成果については、令和 3 年 9 月 17 日から 9 月 30 日までオンラインで公開し、延べ 2,982 件のアクセスがあった。
- ・令和 4 年 2 月には WWL 報告会・課題研究代表者発表会をオンラインで開催し、台湾高雄大学の Hsing-Lung Lien 教授より英語で特別講演をいただいた。
- ・課題研究成果については、昨年に引き続き、全ての生徒研究について英文要約を作成するとともに、SDGs の観点から各研究を整理して日英版でリーフレットを作成した。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 822 百万円（85%）、学生納付金収益 60 百万円（6%）、その他 90 百万円（9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 220 百万円（16%）、人件費 1,176 百万円（84%）、その他 9 百万円（1%）となっている。

エ. 沿岸環境科学研究センターセグメント

沿岸環境科学研究センター（CMES）を中核とする化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer: Leading Academia in Marine and Environment Pollution Research）は、生物環境試料バンク（es-BANK）を共同利用・共同研究施設として機能化し、世界各地から収集した試料の有効利用を体系化するとともに、環境科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、平成 28 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

LaMer の運営は共同利用・共同研究拠点に措置された機能強化経費のほかに、CMES の運営費交付金、CMES 教員が獲得した科研費等の外部資金等により遂行した。令和 3 年 3 月に第 8 回拠点協議会を開催し、国外からの採択課題 25 件を含む計 55 件の共同利用・共同研究課題を採択した。この採択課題数は、近年 50～60 件前後で安定しており、LaMer の知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に定着していること、LaMer との共同利用・共同研究の要望や関心が依然として高いことを示している。また採択課題 55 件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、LaMer の研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

一方、令和元年度末から感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症の影響は、令和 3 年度の LaMer の活動にも及んだ。LaMer では、これまでに国や愛媛県・愛媛大学の感染拡大防止対策を十分に考慮しながらも、活動の維持に努めてきたが、一部活動の中止・縮小・変更など影響は免れなかった。特に海外の研究者との共同研究については、研究者が来日できずに大きな影響を受けた。

令和 3 年度には 5 件の研究集会を企画・開催した。特に令和 3 年 11 月には、前年度に引き続き LaMer が海外サテライトラボを有するフィリピン・デ・ラサル大学と共同で国際ウェビナー「Usable Science Resulting in Impact Series II」をオンラインで開催し、フィリピンの研究者に LaMer の活動を紹介するとともに、今後の研究協力の可能性について議論した。令和 3 年度のこれら研究集会・ウェビナーに参加した延べ人数は 232 人で、学生・若手研究者に、学際的前端共同研究について学識を深める機会を提供した。加えて、令和 3 年度には国内学会で大学院生 2 名が、優秀発表賞を受賞した。

この他、令和 3 年度の共同研究数は 290 件（国内 144 件・国外 146 件）で KPI の目標件数 82 件を大幅に超過した。また IF>3 の原著論文数も 64 報で KPI の目標 30 報を十分に超えている。

また、研究体制の強化のため、東南アジア環境健康研究ユニットとの融合により従来の「生態系解析部門」から「生態・保健科学部門」へ名称変更するとともに、研究部門との機能区分明確化及び機能強化のため、従来研究部門であった「国際・社会連携部門」を「国際・社会連携室」として設置した。さらに令和 3 年 11 月には、北海道大学低温科学研究所と連携協定を締結し、低温科学研究拠点との研究協力関係の一層の強化推進を確認した。

沿岸環境科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 174 百万円（61%）、受託研究収益 53 百万円（18%）、その他 59 百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 78 百万円（21%）、人件費 215 百万円（59%）、その他 74 百万円（20%）となっている。

オ. 地球深部ダイナクス研究センターセグメント

地球深部ダイナクス研究センター（GRC）セグメントは、平成 25 年度に認定された共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点（PRIUS）」を運用しており、これが GRC における活動の重要な部分を占める。PRIUS では、世界最大・最多のマルチアンビル型超高压合成装置や、各種の微小領域分析装置の共同利用、及び GRC で開発された世界最硬ヒメダイヤを利用した共同研究など、超高压を利用した特色ある共同利用・共同研究拠点活動をすすめている。一方で GRC 教員は、理学部・工学部及び理工学研究科を中心に学部・大学院教育を担うとともに、博士研究員の受け入れや PRIUS による他機関の学

生・若手研究者への指導を通じた人材育成活動においても大きな成果をあげている。

PRIUS の運営は共同利用・共同研究拠点に措置される機能強化経費によるが、現実にはその活動の一部に GRC の運営費交付金や外部資金も充てられている。令和 3 年 3 月には公募に基づく令和 3 年度の課題決定を拠点協議会にて行い、計 78 件の共同利用・共同研究課題を採択した。その後に追加申請があり採択となった課題を含め、令和 3 年度の実施課題は最終的に 93 件（うち学内共同研究 8 件）であり、国外からの申請課題は 27 件であった。この数は拠点申請時に想定していた 40～50 件の約 2 倍であり、PRIUS に対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。採択課題の約半数は、物理・化学・材料科学など GRC の主対象の地球科学以外の分野からであり、PRIUS においては、GRC の中心的研究課題に加えて、学際的な研究が推進されている。また、採択課題の約 3 割は海外との共同研究であり、国内のみならず国際的な研究拠点として機能していることを示している。

令和 3 年度には、世界最大のマルチアンビル装置 BOTCHAN によるヒメダイヤの微細化やその特性評価、ヒメダイヤを利用した放射光 X 線吸収実験や超高压発生技術開発を始めとした様々な分野への応用、超高压実験と理論計算による先端的地球深部科学の推進、超高压を利用した新物質の合成と評価などの研究を推進し、Proceedings of the National Academy of Sciences of the USA, Earth and Planetary Science Letters, Geophysical Research Letters, Geochimica et Cosmochimica Acta 誌など、高いインパクトファクターの国際誌に多くの成果が発表されている。また、地球科学分野のみならず、ACS Nano, Physical Review B, Chemistry of Materials, Applied Physics Letters 等、物質科学や物理・化学分野の著名国際誌にも論文が発表されるなど、超高压を利用した学際的な研究においても多大な成果があがっており、令和 3 年度における論文などの発表数は 75 件となっている。

令和 3 年度で設立 20 年を迎えた GRC では、令和 2 年 2 月の在り方検討委員会報告に基づき、「動的地球科学」・「惑星深部科学」・「超高压材料科学」をキーワードとした新たな研究の方向性が決定された。動的地球科学に関連して、GRC 実験系グループを中心として SPring-8 において新たな超高压変形装置が導入され、マンツルのより深部における流動・破壊のメカニズムにせまる研究が開始された。また、惑星深部科学に関しては、GRC 数値系グループを中心とした惑星深部研究会が組織され、全国規模のセミナーや研究集会が行われた。一方で、超高压材料科学に関しては、透明ナノセラミックスの合成を課題とした科研費基盤 A が新たに採択された。この研究成果の一つとして、新物質である透明多結晶ヒスイの合成に成功し、その成果が複数の全国紙等で報道された。このように GRC/PRIUS では先端的地球惑星科学の推進に加え、地球深部科学で培われた超高压合成技術を用いた新たな分野の創成と、異分野の研究者や産業界との連携によるイノベーションの創出が進められている。

地球深部ダイミナクス研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 185 百万円（66%）、補助金等収益 20 百万円（7%）、資産見返負債戻入 56 百万円（20%）、その他 17 百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 168 百万円（50%）、人件費 157 百万円（47%）、その他 10 百万円（3%）となっている。

カ. 学内共通施設等

学内共通施設等のセグメントは、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を目指して、教育・研究・社会連携・国際連携を行うことを目的としている。

第 3 期中期目標期間における機能強化に向け、

- 愛媛大学は、「輝く個性で 地域を動かし世界とつながる大学」を創造することを理念に、地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開する。

をビジョンとし、ビジョンの実現に向けた具体的な改革の方針である以下の戦略1～3

戦略1 地域の持続的発展を支える人材育成の推進

戦略2 地域産業イノベーションを創出する機能の強化

戦略3 世界をリードする最先端研究拠点の形成・強化

と、各戦略の達成状況を判断するための評価指標の達成に向け、戦略の実行に必要となる具体的な取組を着実に実施した。

また、本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への転換に向けて、平成28年度に引き続き、学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく自己改革・新陳代謝を実行して更なる機能強化を図ることを目的に学長裁量経費を確保し、戦略的な学内資源の再配分を行う等、学長のリーダーシップの下に全学的な予算を確保し、下記の事業を行った。

①教員人件費ポイント制等の実施

平成28年度より導入した、教員人員（人件費）について定員管理ではなく職種別に定めるポイントによる管理を行う教員ポイント制を令和3年度においても実施し、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理と戦略的な学内資源の再配分を行った。

②ビジョン実現に向けた事業

【教育関連】

○ 教育改革促進事業（愛大教育改革GP）

国内外に向けた視野の広い教育改革・教育改善のための優れた取組や実践を支援し促進するため、教育経費の重点配分を行い、教育の高度化・活性化の推進を図る。

○ 学生による調査・研究プロジェクト（プロジェクトE）

学生が、自発的な発想で調査・研究（日頃から調査・研究をしてみたいと考えていたもの、本学でのキャンパス生活をより充実したものにするためのもの、地域に貢献するものなど）を行い、指導教員と相談のうえ、プロジェクトを遂行する。調査・研究後は、研究成果報告書を提出し、研究成果公開発表会で発表する。

○ テンユア教員育成制度

中期計画に掲げる「教員の教育能力向上」のため、本学独自の優れた能力開発プログラムを提供すると共に財政的支援を行い、若手教員の教育研究環境を充実させ、将来大学を牽引する総合的な能力を有する教員の育成を図る。

【研究関連】

○ 研究活性化事業

次世代を担う質の高い研究の育成に向けて、学内の学術基盤の充実を図るため、スタートアップ支援・特別チャレンジ支援や発展研究の支援などを通じて研究活動をサポートするとともに、学部の壁を越えたリサーチユニット支援にて、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを組織として認定することにより、研究活動の更なる推進と活性化を図る。

○ 設備サポートセンター機能強化事業

研究基盤の活性化を図るため、学内の共同利用が可能な研究機器資源を有効利用した機器の再配置やバージョンアップによるリユースを行って、研究支援の機能強化に取り組む。

○ 若手研究者キャリア支援事業

出産・育児負担のある若手研究者に研究支援業務を行う研究支援員を派遣し、研究時間を確保することで研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う。

【社会連携関連】

○ 愛媛大学地域協働教育研究支援事業

地域政策・文化・教育、環境・防災、産業、医療・福祉等の分野において、地方自治体、地域の機関・組織（任意の団体、グループを含む。）、企業等と連携した教育、研究、調査、その他活動を推進し、地域の活性化及び課題解決を図ることを支援する。

地域協働センター西条、中予、南予の設置により、愛媛県内の各地域、各市町の課題をより適切に把握し、愛媛県内各地域が現に直面する課題への取組に対して支援を行う。

○ 愛媛大学産学連携推進事業

研究成果の実用化・産業化を目的とする研究や、主に県内の中小企業と連携した研究を支援する。これらにより、本学の産学連携を推進し、地域産業イノベーションを創出する機能の強化を行うとともに、学外の競争的資金獲得にも繋げる。

○ 愛媛大学方式ベンチャー創出を実現する愛媛大学インキュベーションプログラム

本学教員が保有する研究シーズを育成し、有望な研究シーズをもとにした大学発ベンチャー起業を目指す研究課題を支援する。

③成果に係る客観・共通指標への対応

成果に係る客観・共通指標の結果に基づき、加算配分に貢献した配分指標ごとのインセンティブを該当するセグメントへ配分した。また、常勤教員当たり研究業績数改善の方策に向け、査読付き論文掲載数増に向けた取組の支援を行った。

④新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症等に対し、機動的な対応を行うための経費やコロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた取組等に必要な経費を確保し、以下の事業を行った。

○ 新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種の実施

学生・教職員の健康を守り、さらにワクチン接種に関する地方自治体の負担を軽減し、国民全体のワクチン接種の加速化を図るため、県内8大学等の学生・教職員、関係業者、愛媛県立高校の教員、本学附属中・高等学校の生徒、本学職員の家族を対象にした新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を実施した。

○ PCR 応援隊の派遣

愛媛県からのPCR検査に係る応援要請に応じ、教職員をPCR応援隊として愛媛県立衛生環境研究所へ派遣した。

学内共通施設等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,768百万円(62%)、その他1,669百万円(38%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費603百万円(9%)、研究経費555百万円(9%)、人件費3,728百万円(57%)、その他1,641百万円(25%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、経費節減の取組として、契約内容や契約方法の見直しを積極的に実施しており、令和3年度の主な取組としては、500kw以上の電力契約について、従来まで随意契約で行っていたものを一般競争入札による契約に変更し、年間約24百万円の経費節減を見込むことができた（燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない）。

また、省エネ効果の高い設備へ計画的に更新するため、改修工事費として約95百万円を投入し、照明設備のLED化や空調機器の更新等を実施した結果、年間約3百万円の電気代の節減効果を得ることができた。

外部資金の獲得については、相続・遺贈セミナーの開催や、寄附型クラウドファンディングの整備等を行った。令和3年度の基金の受入額は前年度と比較して37百万円（23%）減の127百万円となったものの、年間目標額である50百万円を大幅に上回ることができた。

その他、余裕資金を活用した資金運用について、安全性、効率性を考慮しながら運用を行うことで、昨年度実績額（12百万円）を上回る約14百万円の運用益を得ることができた。

附属病院においては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症重症患者の受け入れ病床を確保するため、手術件数を抑制した病床管理をせざるを得ず、新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度と比較すると、手術件数の減、手術に係る診療報酬請求額の減、入院患者の減、病床稼働率の低下に繋がっている。診療報酬請求額については対前年度比で1,172百万円増の23,196百万円となっているものの、経費についても、高額医薬品等が増加している状況であり、増収減益の傾向となっている。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症重症患者を受け入れる必要があること、高度・高難度医療を実践するためには、一定水準の施設整備、医療機器整備等が必要であること等を考慮すると、病院経営はさらに厳しさを増すことが予想されるが、重症患者の受け入れが少数である時期については手術件数の減少を最小限に止め、病床稼働率の回復を計り、ウイズコロナ時代の診療体制へのシフトを目指す。大学病院として使命やミッション、また、高度・高難度医療を担う地域の中核病院としての役割を達成するために、令和4年度以降もさらなる経営の改善に取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/zaimu_R3_4.pdf

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/R3_nendokeikaku.pdf#page=17

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/zaimu_R3_2.pdf#page=5

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/R3_nendokeikaku.pdf#page=18

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/zaimu_R3_2.pdf#page=6

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			小計	期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金		
令和2年度	184	-	171	12	-	184	0
令和3年度	-	12,503	11,915	588	-	12,503	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	6	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（共通政策課題分）、その他(学内予算・安心安全な教育研究環境の基盤整備事業) ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：教育経費5、支援経費1 ㊧) 自己収入に係る収益化額：0 ㊨) 固定資産の取得額：支援用建物12 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の成果の達成度合い等を勘案し、18百万円を収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	18	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	145	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、授業料免除実施経費） ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：人件費143、教育経費2 ㊧) 自己収入に係る収益計上額：0 ㊨) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務145百万円を収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	145	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		20	授業料免除実施経費の事業未実施相当額及び学生定員超過分の国庫返納額。
合 計		184	

② 令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	312	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分、 共通政策課題分） ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：一般管理費13、教育経費62、 研究経費102、支援経費9、人件費127 ㊧ 自己収入に係る収益化額：0 ㊨ 固定資産の取得額：教育用建物3、教育用機器4、研究用機器6、 支援用機器3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、328百万円を 収益化（振替）。
	資産見返運 営費交付金	16	
	資本剰余金	-	
	計	328	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	10,317	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：人件費10,317 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0 ㊨ 固定資産の取得額：建物115、器具及び備品379、その他78 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内（90～110%）を満たしていたため、 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資産見返運 営費交付金	572	
	資本剰余金	-	
	計	10,889	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	1,037	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、移転費、 建物新営設備） ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：人件費951、その他86 ㊧ 自己収入に係る収益計上額：0 ㊨ 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,037百万円を収益化 （振替）。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,037	
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額		248	退職手当、年俸制導入促進費の事業未実施相当額。
合 計		12,503	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。